料金表　　令和８年６月改定

１日あたりの利用料金（単位円：１割負担の方）　（消費税課税項目については税込み価格）					
				料金	
法定負担額（単位）	基本料金	多床室	要介護度１	793	多床室（４人部屋・２人部屋）をご利用の場合
			要介護度２	843	
			要介護度３	908	
			要介護度４	961	
			要介護度５	1,012	
			室料相当額控除	▲26	多床室住居費の負担増に対し、負担額が減額される単位
		従来型個室	要介護度１	717	個室をご利用の場合
			要介護度２	763	
			要介護度３	828	
			要介護度４	883	
			要介護度５	932	
	加算料金	常に加減算する料金	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	常勤職員を75%以上配置している場合
			夜勤職員配置加算	-	夜勤帯に3人以上職員を配置している場合
			協力医療機関連携加算(I) 2025年度以降	50	緊急時の受入体制を確保している協力病院と連携する体制の評価。月１回に限り加算されます
			高齢者施設等感染対策向上加算(I)	10	感染症発生時に県協定指定医療機関と感染者の対応、連携を評価。月１回に限り加算されます。
			生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10	ICT機器の活用、業務の見直しなどを通じて、職員の負担を軽減し、丁寧なケアを実現している事業所が評価される制度です。
			栄養管理基準減算	▲14	栄養管理体制加算の体制の一部に要件（管理栄養士配置）をみなしていないため、減算体制を適用。1日あたり
		必要に応じ加算する料金	介護職員等処遇改善加算IIロ	93/1000	介護職員処遇改善のため必要な体制に対する評価。法定負担額の9.3%が加算されます
			初期加算(Ⅱ)	30	入所後30日間に限って、基本料金に加算させていただきます
			療養食加算　※1食当	0	糖尿病その他疾病の治療・療養に必要な食事提供を行う場合
			外泊時費用	362	外泊された場合外泊当日と最終日以外は基本料金に代えてお支払いいただきます（基本料金は不要です）
			緊急時施設療養費	518	緊急時に容態に即した対応を行った場合
			新興感染症等施設療養費	240	未知の新興感染症の発生時に施設内療養を行う場合。月１回、連続する５日間を限度として加算されます。
			短期集中リハ加算II	200	入所3か月以内に個別リハを20分以上実施した場合
			所定疾患施設療養費I	239	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹の治療を施設内で行う場合１日あたりの加算。１疾病につき連続する７日間を限度とする。月２疾病まで。
			入退所前連携加算Ⅰ	600	（Ⅱ）よりさらに入所後30日以内に居宅介護支援事業所と連携し利用方針を定めた場合
			入退所前連携加算Ⅱ	400	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合
			退所時情報提供加算Ⅰ	500	居宅へ退所し情報提供した場合
			退所時情報提供加算Ⅱ	250	医療機関へ退所情報提供した場合
			ターミナルケア加算(1)	72	ご家族のご希望により終末期対応を行う場合 (死亡日以前31日～45日)
			ターミナルケア加算(2)	160	ご家族のご希望により終末期対応を行う場合 (死亡日以前４日～30日)
			ターミナルケア加算(3)	910	ご家族のご希望により終末期対応を行う場合 (死亡日以前２日～３日)
			ターミナルケア加算(4)	1,900	ご家族のご希望により終末期対応を行う場合 （死亡日）

料金表　　令和８年６月改定

１日あたりの利用料金（単位円：１割負担の方）　（消費税課税項目については税込み価格）				
			料金	
住居費（円）	多床室	所得第１段階	0	多床室（４人部屋・２人部屋）をご利用の場合、
		所得第２段階	430	所得段階により決められた負担限度額
		所得第３段階①、②	430	
		所得第４段階	860	※介護保険限度負担額認定証の提示がない場合は所得第４段階の料金を適用します
	従来型個室	所得第１段階	490	個室をご利用の場合、所得段階により
		所得第２段階	550	※介護保険限度負担額認定証の提示がない場合は所得第４段階の料金を適用します
		所得第３段階①、②	1,370	
		所得第４段階	2,000	
食費（円）		所得第１段階	300	所得段階により
		所得第２段階	390	※介護保険限度負担額認定証の提示がない場合は所得第４段階の料金を適用します
		所得第３段階①	650	
		所得第３段階②	1,360	
		所得第４段階	2,150	
室料（円）		２人部屋	715	２人部屋をご利用の場合（外泊中も必要です）
その他の利用料（円）		日用生活用品	188	施設入所中に必要な日用品
		教養娯楽費	55	手芸等の材料、行事に係る費用
		洗濯外注代	671	洗濯の外注を希望される場合（指定の袋１個あたり）
		理美容代	実費	通常１回1,500円（毛染め等ご希望により変更になります）
		電気器具使用料	715	施設で用意したテレビ・冷蔵庫をご使用になる場合、1日あたり
		電気使用料	72	ご本人のご希望により、電気製品をお持込になりご使用される場合（１点/１日）
		文書料	5,500	1通につき
		洗濯代	200	コインランドリー使用料
		乾燥代	200	コインランドリー使用料
		家族食	600	昼食のみ